平成30年度福岡県『失語症者向け意思疎通支援者養成事業』経過報告１

～ 県士会の取組と今後の課題～

一般社団法人　福岡県言語聴覚士会　失語症サポート委員会

〇佐藤 文保[1)]、金井 李典[2)]、德本 郁恵[3)]、谷村 絵美[4)]、江藤 信介[5)]、山口 護慶[6)]、佐々木 哲[7)]、瀬吉 享子[8)]、原田 恭子[9)]、髙橋 雅子[10)]

1）福岡東医療センター、2）小倉リハビリテーション病院、3）北九州市立障害福祉センター、4）福岡リハビリテーション病院、5）柳川リハビリテーション病院、6）たたらリハビリテーション病院、7）早良病院、8）麻生リハビリテーション大学校、9）福岡市立こども病院、10）牟田病院

第20回日本言語聴覚学会　COI開示　筆頭発表者名　佐藤 文保　＊演題発表に関連し、開示すべきCOI関係にある企業などはありません。

【はじめに】

失語症者向け意思疎通支援者の養成事業については、平成29年度に厚生労働省より全国都道府県宛に事業の開始についての通達があり福岡県では福岡県言語聴覚士会（以下、県士会）が県からの委託を受けて事業を開始した。この事業に対する県士会としての取組と今後の課題について報告する。

【事業への取組】

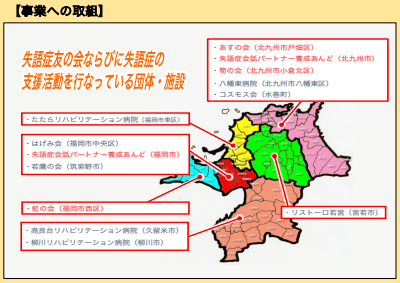

工程表

予定日	工程
7月24日	失語症サポート委員会（第1回） 会場下見
7月24日	①広報レイアウト ②設備調整 ③弁当注文
＊7月中に実施	①ロゴ・講師依頼一決定 ②ＳＴ講師依頼一決定 ③テキスト第の発送 ④講師会運営マニュアルの作成 ⑤教材子版用手配
8月1日（7）	申込開始 ①申込名簿作成
8月20日	申込締切者（郵送分）のメ切
8月31日	申込メ切 ※郵送分は8/31必着
＊8月中に実施	①ＳＴ講師打ち合わせ ②ロゴ講師打ち合わせ ③テキスト印刷（発注依頼） ①総来通知文の作成 ①受了証（名刺）の作成 ②実習運営マニュアルの作成 ③実習先調整
9月4日	※協力依頼発送告知 参加確認（受講者決定） ②受講者名簿の作成 ①総来通知の印刷
9月7日	総来送付 ※メール or 郵送
09月15日～17日	講習会開催 ①講師謝礼・交通費の手配 ①会場費支払い（or　事前支払） ※設備機器費用は後日 ①受了証作成 ①受了者名簿作成（直接先確認）
講習会終了後	実習開始 ①会場費支払い　残ひ分 ①講習会報告書作成
＊9月中に実施	①ロゴ・教材・講師へ礼状発送 ①協力団体への謝金 ①実習記録（？） →受講者用のもの、受講証明
＊実習中に実施	実習報告 ①協力団体、事業報告の為 ①事業報告書作成
＊事業終了までに実施（年度内）	①事業費申請 ①協力団体へ礼状発送 ※次年度以降の協力依頼

作成書類（資料）等

項目	書類名（資料名）	番号
県への提出書類	失語症リーフレット（県士会作成）	1
	福岡県の失語症の数	2
	失語症者向け意思疎通支援者の業務（原労省作成）	3
	講習者登録申出書	4
	国民免許事業者届出書	5
	同意書	6
	誓約書	7
	不誓書	8
	社標書	9
	事業実績報告書	10
	受講者名簿	11
事業企画・運営に関する書類	失語症者向け意思疎通支援者養成事業の説明	12
	総会時講演会案内	13
	失語症者向け意思疎通支援者養成事業工程表	14
	養成講座案内チラシ	15
	養成講座募集要項	16
	養成講座申し込み用紙	17
	養成講座スケジュール	18
	養成講座受講通知書	19
	実習地への依頼文書	20
	実習地からの回答書	21
	養成講座テキスト	22
	養成講座運営マニュアル	23
	養成講座アンケート	24
	実習地調査	25
	実習の諸注意	26
	養成講座受講記録票	27
	個人情報の取り扱いについて（注意点）	28
	個人情報管理について（受講者へ）	29
	個人情報管理書（施設へ）	30
	個人情報管理書（県士会へ）	31

養成講座案内チラシ：書類番号15　　失語症者向け意思疎通支援者養成事業工程表：書類番号14

失語症サポート委員会

【取組の内容】

講義期間：9月15～17日（３日間）　**実習期間**：協力団体の活動日に重ねて実施

受講者：18名（一般８名、ST10名）/ 募集人員20名　**受講者の平均年齢**：54.2歳（最年少 25歳　最年長 80歳）

失語症のある人との会話経験：有17名　無１名（小児対象ST）

年	月	取組
H29	10	福岡県の担当者に事業説明
		事業予算案を県に申請
H30	6	公開講演会を開催：『失語症のある方と家族の生活～言語聴覚士の方々にご理解いただきたい現状～』 講師：園田尚美さん
		予算の承認
	7	失語症サポート委員会を設置
		失語症友の会など（以下、協力団体）を支援しているSTに委員として事業の企画・運営への協力を依頼
	9	県士会のHPと県の広報で募集開始
		平成30年度失語症者向け意思疎通支援者養成（講座・コミュニケーション支援実習・外出同行支援実習）を開始 ＊実習は協力団体に依頼
H31	4	平成30年度失語症者向け意思疎通支援者養成事業を終了

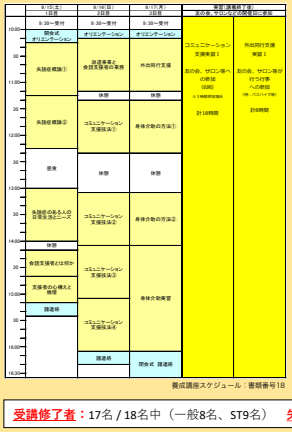

養成講座スケジュール：書類番号18

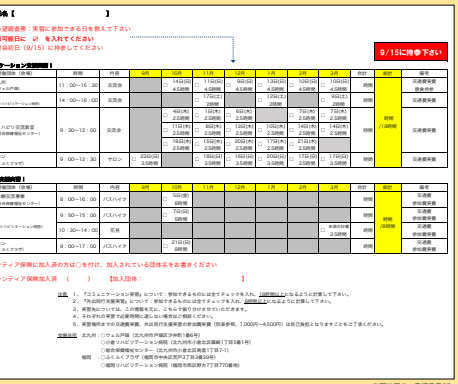

実習地調査：書類番号25

受講修了者：17名 / 18名中（一般8名、ST9名）　**失語症者向け意思疎通支援者への登録者数**：17名 / 18名中（一般8名、ST9名）

【今後の課題と考察】

①事業計画について

県士会ではこの事業を開催するにあたり、早い時期から準備を進めたが、結果的に年度後半の短い期間での開催となり、実習時間の確保に苦慮した

☛県への早期提出や年度早期から開始するなど、計画の見直しが必要

②募集方法について

受講者の募集は県の広報でも行なったが、一般からの応募は少なかった

☛地域包括ケアシステムの構築に向けた動きがある中で、今後は一般の人への失語症の意思疎通支援に対する啓発や広報のあり方についても検討が必要

③実習（コミュニケーション支援実習・外出同行支援実習）について

協力団体での実習は各団体の行事や活動が優先されるため、実習日的の達成が難しい場面もあった

☛講義の中で実習を取り入れるなど実習の進め方には工夫が必要

④失語症サポート委員会の設置

協力団体を支援しているSTで構成した失語症サポート委員会を県士会に設置

☛協力団体との繋がりが強化され、事業の企画や運営が円滑に行えた